

自治が変わる・自治を変える

# SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】[info@saitama-jichi.jp](mailto:info@saitama-jichi.jp)

二年に一度の全国自治研—今年は高知県で第37回「土佐自治研」開催  
—自治研活動（職場・地域）レポート・論文を募集／表彰・副賞もあります—  
—2018年10月5日（金）～7日（日）高知市・高知県民体育館など  
詳しい日程などは埼玉自治研センターへ問い合わせを一別紙にて参加申し込みください

## 1. 集会テーマについて

メインテーマ：「創ろう、市民自治のゆたかな社会」

サブテーマ：「土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう」

### （1）今の情勢は

国の財政は、税収の減収と公共事業をはじめとした景気対策、高齢化等による社会保障関係費の増加に伴い、財政赤字が膨らみ続けています。そのような状況下で政府は、基礎的財政収支の2020年度黒字化をめざしたものの、消費税率の引き上げにともなう増収分を、安倍首相が国民議論のないまま「人づくり革命」に充てるとし、プライマリーバランスの黒字化を先送りする方針を固めました。

一方で、経済財政諮問会議では、社会保障費の抑制と同時に地方財政の圧縮を議論しています。政府は、自治体に「公共サービスの産業化」「トップランナー方式」「インセンティブ改革」などの導入を求め、地方財政の歳出削減の圧力を強めています。

また、日本は少子高齢化が進み、2025年には5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上の超高齢化社会になると同時に、すべての都道府県で人口減少が始まると予想されています。また90年代前半には8700万人だった生産年齢人口が、2016年には7600万人と約20年で1割強減るなど、新たな問題を抱える人口減少社会に突入しています。

さらに、都市と地方では人口動態が変化し、自治体の過密化と過疎化がすすんだことで、自治体ごとの財政格差も拡大した結果、本来、国民全員に公平に提供されるべき公共サービスにも格差が生じています。

そのような公共サービスの格差は、これまで国が進めてきた「市町村合併」や「集中改革プラン」で、あまりにも減らされすぎた自治体職員の現状がその要因ともなっています。一方で、国は地方公務員数がこの間減り続けているとしているものの、約64万人を超える非正規職員が不安定な雇用・低い処遇の中で公共サービスを提供しており、住民ニーズは確実に増え、多様化・複雑化しているにもかかわらず、「安上がり」の住民サービスを国が主導していることを示しています。

### （2）問題意識として

地方財政は、2018年度までは2015年度の地方一般財源と同水準を確保するとされていますが、税収の伸びは期待できず、公共サービスと地方財政はさらに厳しさを増していくと認識しなければなり

ません。一方で、社会保障分野の充実や人口減少対策など、住民ニーズの多様化・複雑化に伴い、住民からは多岐に渡ったきめ細かな公共サービスの提供が求められています。全国の自治体では非正規職員の増員などで対応しているものの、人員不足の状態が続いていると同時に、自治体財政に歳出削減圧力がかかり、財務省は自治体の基金に言及し地方財源削減を求めています。

本来であれば、地域社会における医療、福祉、教育、まちづくりなどのすべての公共サービスは、必要な時、必要な人に確実に行き届かなければなりません。しかし、一方で自治体では人力的にも財政的にも厳しい状況にあり、「公」としてだけの公共サービスの提供が難しくなっている状況になりつつあります。また、地方では人口減少が著しく進んでいる状況もあり、特に小規模自治体では自治体の存続さえも危惧される一方で、東京をはじめとする都市部の高齢化による要介護高齢者等への対策も急務となっています。

そのような状況の中で、今までは自治体中心に公共サービスを地域全般に提供してきましたが、現状を鑑みても、日本の人口が減少している中で、税収が減り、自治体の人員や財政が悪化の一途を辿る状況の中では今までのような公共サービスの提供は難しくなっています。

それらのことに対して、今後は国の画一的な方針や前例主義にとらわれることなく、また市場原理的な発想による公共サービスの提供ではない、その地域に応じて、自治体と地域コミュニティなどが協働し、それぞれの地域の中で住民から本当に必要とされる公共サービスを地域・住民自らが民主主義的に選択し、必要な人に必要な公共サービスを提供する、新たな公共サービスの供給方法を模索していくことが必要ではないでしょうか。

今一度私たちが提供してきた公共サービスの意義や立場を問い直し、セーフティーネットとしての基本的な公共サービスを維持し、それぞれの地域が選択した公共サービスをしっかりと提供できる供給の形を模索していくことが必要です。

### (3) 土佐自治研のめざすもの

高知県はかつて「土佐」と呼ばれ、かの坂本龍馬の出生地であると同時に、「自由民権運動の発祥の地」でもあり、「自由民権」と「自治」を守り続けてきた伝統があります。今回の土佐自治研では、「自由」「自治」「幸福」というキーワードをもとに、「土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう」というテーマで開催をします。

土佐自治研の開催意義は、さまざまな苦難を乗り越え、『自由』『自治』『幸福』を守り続けてきた土佐の歴史と文化を踏まえながら、国の中央集権的なやり方ではなく、地方自治の本旨である「地域のことは自分(地方)たちで決める」ことを前提とした、地域リソースへの集中的投資をイメージし、住民にとって地域にとって最も必要とされる新たな公共サービスの提供のあり方とはどのような形なのか、そして、人口減少社会における地域性・多様性を尊重した持続可能な社会システムをいかに構築していくかを追求していくことです。

分科会では「土佐で『学ぶ』」、「未来を『見つめる』」、「地域で『生きる』」、「絆を『つむぐ』」、「みんなで『支え合う』」、「私たちが『創る』」の6つのテーマで12の分科会を立ち上げました。

また地元自治体企画では、黒潮町で「防災から考える地域の未来」として、想定される南海トラフなどの地震や津波などの災害に対する備えについても現地で学ぶ分科会を設定しています。

この土佐自治研集会で、土佐の歴史と文化などにも触れながらも、人口減少社会において、それぞれの地域で福祉や医療、交通、教育など生活に必要な機能を一定の水準程度に保つことが出来る新たな公共サービスの供給の形の模索、ひいては持続可能な社会システムの構築をどう創り上げていくのかを考えていきます。

## 第37回自治労自治研究全国集会（土佐自治研）におけるレポート・論文の募集について

1. 第37回地方自治研究全国集会（土佐自治研）のテーマおよび基本コンセプトについて  
自治研中央推進委員会での議論を踏まえ、「土佐自治研コンセプト」の通り、土佐自治研の集会テーマおよび基本コンセプトを確認いたしました。（1・2P参照）

## 2. 募集のテーマについて

自治体行政への政策提言または実践経験、市民参画による政策実現や公共サービス事業運営の試み、コミュニティづくりの実践や市民ワークショップなど、自治に関わるさまざまなテーマのレポートを募集します。

なお、分科会構成および内容については、添付資料「各分科会の議論テーマ」をご参照ください。このテーマを含めて、積極的なレポート作成をお願いします。

## 3. レポート

研究活動や実践活動についてのレポートを募集します。

応募いただいたものは、全国集会において関連するテーマの分科会別レポート報告集に掲載し、また第14回地方自治研究賞の自治研活動部門への応募レポートとして取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に表彰いたします。

## &lt;レポート提出にあたっての注意点&gt;

①レポートの冒頭に〔第〇分科会〕と明記してください。各分科会で取り扱うテーマを参照のうえ、レポートを提出する分科会を選択してください。なお、提出分科会の変更をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。また、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。

②字数については、6,000字程度（横書き）とし、図表資料等を含め1万字以内に収めてください。

③集会当日の分科会における報告発表時間については、各分科会の運営によりますので、確保できない場合があります。また応募したレポートは返却しません。

## 4. 論文

地方自治・地域公共サービスに関する論文を募集します。テーマの限定はなく、エッセイや研究報告、実践報告など形式は問いません。自治体職員、地域公共サービス関係者、市民、地域の研究者など（共同でも可）、どなたでも募集できます。応募いただいたものは、全国集会において報告集に掲載し、また第14回地方自治研究賞の自治研究論文部門への応募として取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に表彰いたします。

## &lt;論文提出にあたっての注意点&gt;

①論文の冒頭には〔論文〕と明記し、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。

②字数については、8,000字程度（横書き）とし、資料含めて、上限は1万字以内に収めてください。

## 5. 応募方法と締め切り

- ① 提出期限は、7月6日（金）を第1次締切とします。最終締切は、7月31日（火）【厳守】とします。

締切以降に到着したレポート・論文については、冊子に掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- ②添付しております指定の報告用紙（添付資料3「レポート・論文報告用紙」）を必ずご使用ください。書き方については、「書き方の見本」をご参照ください。

報告用紙などは、自治労・自治研のホームページからダウンロードできます。

- ③レポート・論文は必ずデータと、印刷したペーパーの両方を送付してください。

- ④提出は、単組・県本部を経由して応募してください。（市民の方など自治労組合への所属がない方は、最寄りの自治労県本部または下記の本部事務局へ応募ください）なお、応募された論文は返却しません。

## 6. 送付先

<データ送付先>

メールアドレス：[maehara@jichiro-saitama.jp](mailto:maehara@jichiro-saitama.jp)

<ペーパー送付先>

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-5 自治労埼玉県本部 前原宛  
「自治研レポート在中」と明記してください

## 7. 自治研賞

第37回自治研全国集会において、第14回地方自治研究賞を表彰します。選考および表彰内規について、「第14回自治研賞について」をご参照ください。

8. その他 ご不明な点がございましたら、自治労埼玉県本部 前原または自治研センター船橋までお問い合わせください。

埼玉県本部/前原 [TEL:048-838-5531](tel:048-838-5531) FAX:048-836-1094

Email: [maehara@jichiro-saitama.jp](mailto:maehara@jichiro-saitama.jp)

自治研センター/船橋 TEL048-816-8866 FAX:048-836-1113

Email: [funabashi@saitama-jichi.jp](mailto:funabashi@saitama-jichi.jp)

\* レポート・論文の応募に関しては自治研センター船橋までご相談ください。

\* 「土佐自治研」参加申込書は自治研センターまでFAXでお願いします。

埼玉県地方自治研究センター公開セミナーのご案内—ぜひご参加ください  
「保育園は誰のもの」

日時：5月26日（土）13時30分開場 14時開始

会場：さいたま市浦和区 あけぼのビル 501

資料代：1000円（当会会員は500円）講師の本代含む

申し込み：申し込み順・定員90人まで

講師：普光院 亜紀氏（「保育園を考える親の会」代表）